

PROFESSIONAL

「困窮する母子家庭に救いの手を差し伸べたい」との想いから弁護士へ

弁護士は依頼者にとって問題解決へのナビゲーター

「とにかく弁護士事務所は敷居が高い」というイメージが強くなりがちで、トラブルを抱えていてもなかなか弁護士に相談する決心がつかないという人が多い。悩みはあるが弁護士に相談していいものかどうかわからないという人たちに優しく手を差し伸べて寄り添い、「悩んでいることを法律上主張できる形で説得的に翻訳して問題の解決に当たるのが弁護士」という使命感を持ち、丁寧かつ誠実に業務に取り組んでいるのが奈良万葉法律事務所の高島健太郎代表弁護士だ。奈良万葉法律事務所は、歴史が息づく古都・奈良の日本建国の地と記される橿原市にあり、神武天皇が即位したといわれる橿原神宮前に居を構える。3人の弁護士と4人の事務職員、パートを含めた8人のスタッフからなり、「依頼者の悩みを出来るだけ早く適正に解決に導き、その中では法律の知識だけではなく、現状に対して多角的かつ柔軟に対応し、総合的に考えて早期解決を図っていきます」と高島弁護士は強調する。

「弁護士は依頼者の生の言葉を法律でわかってもらえる形に変換してきちんと伝える翻訳者です」という高島弁護士は、「対立する相手方の言い分を聞いた上でこちらの言い分はこうだと説明して解決法を見つける。その辺りの潤滑油の役割を果たします」とも。

弁護士は紛争を解決するのが仕事であり、裁判は目的ではなく手段である。裁判にこだわらず様々な角度から依頼者が悩んでいる事案の解決方法を考え、その中で高島弁護士は最善策を模索していく。

地域に密着し依頼者に最善の 解決策を提案し続ける

交通事故、債務整理、離婚相談、相続・遺言で
高い専門性を誇る

多くの専門家の視点、協力を得て総合的な観点から
問題の解決を図っていきます。それがノンストップ
体制の大きなメリットです



奈良万葉法律事務所

代表弁護士 **高島 健太郎**



依頼者が話しやすい空間を提供している室内

高島弁護士は、「弁護士は依頼者にとって問題解決へのナビゲーターでもあります。どのような事案でも、ご相談者、ご依頼者にとって、最も適切な解決方法は何かを真摯に考え、その実現に向けて誠実に取り組んでいきます」と語る。

高島弁護士は中学生の時に「HERO」というテレビドラマを見て検察官の仕事に魅力を感じ、大学への進学では法学部を目指した。大学時代に京都市内にある母子生活支援施設（旧母子寮）で暮らす母子家庭の子供たちと遊ぶサークル活動に入って活動した。

「この時、DVや経済的な自立が出来ない困窮した母子家庭の母子に法的な救済が受けられるように手助けできるのは弁護士だと思いました」と高島弁護士は弁護士志望の動機を語る。

勤務弁護士を経て2015年12月に奈良万葉法律事務所を設立した。債務整理、交通事故、相続・遺言、企業間の法的問題などを取り扱っている。

「エリアは基本的には奈良県内ですが、大阪や京都など関西一円や三重県も含みます。交通事故、相続・遺言、借金の整理や債務整理、離婚や家族の問題に力を入れていますが、事務所内の研修や

弁護士会主催の研修など色々な場面でスキルの向上に努めています」とアピールする。

事務所として、交通事故や離婚など特定の分野に特化しないのは、「困りごとというのは一つの分野のみで解決しないことが多いからです」という理由による。例えば借金問題の原因を突き詰めるとその裏には離婚等の家族関係の問題があったり、逆に離婚問題の原因が借金だったケースもある。交通事故が原因で実は後遺症がこんなに残っているが、元々実は事業がうまくいっていないくて借金がかさんでいる……というように、一つの悩みにはいろんな原因やそれによって派生する様々なトラブルがあるというのだ。



依頼者の満足を第一に考え、依頼者の想いを感じる心

他士業との連携によるノンストップ体制を構築

奈良万葉法律事務所が人気を集めている理由の一つに依頼者第一主義が挙げられる。高島弁護士は、「私たちは依頼者の満足を第一に考え、依頼者の想いを感じることでできる心を持ちたいと考えています。それを前提として依頼者に寄り添い、常に依頼者のために何が最善かを考えます」と熱く語る。

また他士業との連携による総合力が大きな強みともなっている。県外の弁護士事務所、税理士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、社会保険労務士、不動産会社、医師と連携していつでも相談できるノンストップ体制を整えている。

「依頼者から寄せられる問題が、法的観点だけで解決できる場合ばかりではありません。多くの



事務所代表の高島弁護士（右）と
頼りにしているパートナーの河瀬まなむ弁護士

専門家の視点、協力を得ることで総合的な観点からの解決を図っていきます。それがノンストップ体制構築の大きなメリットです」

奈良万葉法律事務所では、交通事故、債務整理、離婚相談、相続・遺言の四つを重点取り扱い分野として専門性を高め、得意分野化を進めている。

交通事故では加害者・被害者との示談交渉や加害者への損害賠償請求など適正な解決を依頼者とともに目指している。また債務整理では借金の減額交渉、払いすぎた利息（過払い）の回収、破産申し立てなどの手伝いを行うとともに、離婚にまつわるさまざまな問題解決や、相続・遺言の手続きなどで力添えを行う。

「いずれについても難解な法律用語を使うのではなく、手続きの内容や見通し、それぞれの手続きのメリット、デメリットなどを分かりやすく説明して

いきます」

こう説明する高島弁護士だが、交通事故現場の調査や事務所以外での聴取など、必要に応じてフットワークを軽くして日々の業務に当たっている。



依頼者との信頼関係、コミュニケーションを密にして真摯に対応

社会生活上のトラブルが発生したらまず相談を

高島弁護士は印象に残っている事案の一つに労災の事例を挙げる。勤務先で過剰な労働を強いられ、それによって心臓疾患となった依頼者が、勤務先に何らかの損害賠償を請求したいというものだった。

「まず労働基準監督署に労災認定をしてもらうことからスタートしました。さらに労災認定による損害賠償の請求で裁判所へ訴えを起こしました。会社が責任を認めなかったため裁判になりましたが、過剰労働と心臓疾患の因果関係について医学的に大いに争いました。結果的に医師の協力も得ながら、相手の反論が認められないような形で勝訴的な和解で収まりました。ただ、解決に至るまで数年かかりました」と振り返る。

裁判で争う場合は、どちらに転ぶかわからないケースも多い。そのため、「裁判でのリスクもきちんと説明して依頼者との入念な準備が大切です」という。

「弁護士は裁判を見据えて、その結果を予測しているので、今何をすれば良いのかを常に考えていますが、時には予測していなかった証拠が相手から提出されることもあります。しかし、私たちが出来るだけそのようなことがないように、依頼者とのコミュニケーションを密にして、お話を聞き漏らさないよう、真摯に向き合っていくことが肝心です」と高島弁護士は言い切る。

また高島弁護士は、「社会生活上でトラブルが発生したとき、どうしたらいいのだろうか」と困った場合は遠慮することなく気軽に相談に来ていただきたい」と声高に訴える。

さらに、「1年に一回でも2年に一回でも良いのでトラブルがなくても今のこの状況はこれで良いのかと、将来トラブルに遭遇するリスクがないだろうかという不安にかられた場合でも、私たちに相談していただければ安心につながります」と呼びかける。

依頼者との信頼関係、「コミュニケーションを密にして真摯に対応

社会生活上のトラブルが発生したらまず相談を

高島弁護士は今後の展望として、「各地に支店を設けて業務を拡大する気持ちはありません。地域密着に徹して、気軽に何かあれば相談に来てもらえるような依頼者にとって身近な存在でありたいです」と語る。

弁護士1人の力では自ずと限界があることから、事案に応じて、複数の弁護士で対応するとともに、有能な事務局スタッフと一丸となって対応できる体制を取っている。

日常生活において普通あまり法律事務所と関わるケースは少ないだけに、弁護士に相談すること自体を臆する人は多い。こうした依頼人に対して高島弁護士は、「こちらが一方的に決めつけず、相談者が話しやすい環境づくりに努めています。悩んでいることや困っていることを率直に話して頂けるように、真摯に向き合い、心配りを行って耳を傾けるとともに、相談者がリラックスできる事務所の環境整備にも心配りしています」と依頼者本位の細やかなホスピタリティを強調する。

弁護士は法律に基づく主張の翻訳者であり、争いごとにおいて相手側との潤滑油としての役割を果たす存在—というのが高島弁護士の信条だが、そのためにはどんな悩みや争いごとについても、

相手側との交渉や裁判での提出書類、主張を組み立てるにしても、依頼者の言いたいこと、訴えたいことをきちんと伝えなければならぬ。

「弁護士として一番やりがいを感じるのは、依頼者が希望する形で、早期に問題が解決できたときです」

高島弁護士によると、弁護士と依頼者は事件を最初から最後まで一緒に取り組み、どういう解決方法が最もいいのかということについて考え話し合う、それは弁護士と依頼者のマラソンの伴走のようなものだという。

弁護士は法律に基づく主張の翻訳者で、係争相手側との潤滑油

依頼者のマラソンの伴走者のようなもの

高島弁護士自身がこれまで手掛けてきた案件で多いのが、交通事故や労災事故、学校で発生するトラブルの相談など事故関連の案件だ。「例えば学校で子供同士の喧嘩で怪我をさせられたとか、幼稚園や保育園で怪我をして後遺症が残ったというケースがあります。その他、親族間での揉め事や、最近増えているのが中小企業の法務、労働問題、商売上の契約でのトラブルなどです」という。体の調子が悪ければ私たちは迷わず病院に行つて医師の診断を受ける。体に変調がなくても定期的に健康診断や人間ドックに入って健康状態をチェックする。

同じように社会生活上で取引の上でのトラブルや、人間関係でのトラブルが発生した場合、あるいは日常の暮らしの中で近隣や職場、行政施設、学校などで何かおかしいなと疑問に思った時は、

Profile

高島 健太郎 (たかしま・けんたろう)

昭和 61 年大阪府寝屋川市生まれ。平成 21 年京都大学法学部卒業、同 23 年京都大学法科大学院修了。登大路総合法律事務所、奈良中央法律事務所勤務を経て平成 27 年 12 月奈良万葉法律事務所設立。

Information

奈良万葉法律事務所

URL <https://www.naramanyou-law.com/>

所在地

〒 634-0063 奈良県橿原市久米町 569
 ヒロタウエストゲート神宮前 2F
 TEL 0744-28-8100
 FAX 0744-28-8110



アクセス

近鉄
 橿原神宮前駅から徒歩 1 分

設立

平成 27 年 12 月

取扱分野

離婚・男女問題、相続・遺言、交通事故、借金・債務整理、労働・雇用問題、刑事事件、消費者問題、債権回収、不動産・住まい関連、医療問題 企業法務、行政事件



誰もがいつでも気軽に相談に来れる事務所

気軽に弁護士に相談してほしいと高島弁護士は呼びかける。

高島弁護士自身は代表弁護士として事務所の経営を担っているが、同時にどしどし依頼者と向き合って実務をこなしていきたいと意気込む。

「そのためには経営の面でも事務所がきちんと持続的に回っていくように広報活動や様々な地域活動にも精力的に取り組んで行っていきたいと思います」と抱負を語る。弁護士を目指すきっかけになった母子家庭の問題の相談も意欲的に受けていて、地域の頼れる社会生活の主治医としての信望を集めている。